多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和７年６月３０日
藤　岡　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定をしたので、同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

実施地域等					実施期間	実施主体	備考
１号事業	２号事業	３号事業	地域	重点区域との重複の有無			
		○	藤岡市（神流・小野・美九里・平井・鬼石）	無	令和７年 ～ 令和11年	多野藤岡有機農業推進協議会	
		○	藤岡市（藤岡）	無	令和７年 ～ 令和11年	上里一元出荷協議会有機JAS部会	
			以下余白				